

ほりきりがわ
堀切川水系河川整備基本方針

平成19年11月

兵 庫 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
(1) 流域及び河川の概要 -----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	3
2. 河川整備の基本となるべき事項	
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 -----	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 -----	4
(3) 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項 -----	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 -----	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

堀切川は、西宮市の西端に位置し、芦屋市との境界で大阪湾に注ぐ流域面積約 0.5km²、河川延長は 0.8km の二級河川である。

堀切川の河床勾配は約 1/650 であり、河道は垂直なコンクリート護岸となっている。

堀切川流域は、流域の 92%が西宮市で残りが芦屋市となっている。流域内の最大標高は高塚山で約 80m 程度である。

明治初期には農地が広く残されていたが、道路や鉄道の発達により、交通の利便性が向上し、住宅地としての市街地の拡大が図られ、現在は流域の約 89%が市街地となっている。

堀切川の地質は、流域南部及び沿川地域は沖積層である。また、流域北端付近の丘陵地は大阪層群となっている。

気候は瀬戸内海性気候に属し、年降水量は 1200mm～1300mm 程度と少ない。兵庫県の日本海側での降水量が 2000mm 程度あるのと対照的である。平均気温は 15.8℃と温暖である。

兵庫県の南東部では、台風期だけでなく梅雨期にも集中豪雨が発生しやすい。その原因として、湿潤な空気が南の海上から紀伊水道を経て、この地域に直接流入し、それが地形的に収束されるためであるとされている。

昭和 45 年に中小河川改修事業による河川改修に着手し、昭和 61 年に完了した。

さらに、大阪湾に面した堀切川は高潮の被害を受けやすく、昭和 9 年 9 月の室戸台風では、大浜町の堤防が全壊し阪神電鉄以南の大半が浸水した。戦後には、昭和 25 年 9 月のジェーン台風、昭和 36 年 9 月の第 2 室戸台風などの高潮でも、阪神電鉄以南の地域が浸水している。

このため、昭和 42 年から昭和 50 年にかけて高潮対策事業により、防潮樋門、排水機場が整備された。

流域の歴史・文化としては、流域内には高塚古墳がある。また、京都や大阪と西国を結ぶ要所であり、鎌倉時代には楠木正成と足利尊氏の古戦場となった記録がある。

文化施設としては、大谷記念美術館、河口部の大浜町に菊池貝類館がある。

河川水の利用について、現在農業用水などの取水は行われていない。

また、現在河川の水面利用は行われていない。

河川の両岸は住宅地で、河道は直線的に整備されており特筆すべき河川景観はない。

堀切川の沿川は住宅地が並び、河道の護岸は垂直で感潮区間であるため、河道内に植生はほとんど認められない。河道内で確認された生物種は少ないが、河口部は香櫨園浜の西端に位置し、鳥獣保護区となっている。

鳥類は、水面上ではカルガモ、カワウなどの水辺に生息する種が確認され、周辺の住宅

地付近ではドバト、ハシボソガラスなどの民家周辺に生息する種が確認されている。

魚類は、^{ほんしんてんてつ}阪神電鉄付近でマハゼが確認されている。

河川の水質は下水道整備が進むとともに水質は改善されており、平成9年以降のBOD(75%値)は2～5(mg/l)程度で推移している。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

堀切川においては、治水・利水、生態系、水文化・景観、親水を4つの柱とした「“ひょうご人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、河川整備の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状、河川環境の保全、西宮市の総合計画等を考慮し、河川の総合的な保全と利用を図る。

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関しては、堀切川ではこれまでの河川改修により100年に1回程度の降雨で発生する洪水から沿川地域の人命、資産等を守るための治水施設が整備されている。今後、これらの施設の適切な維持管理を図る。

また、高潮時の浸水被害の防止または軽減を図る。

計画規模を超過する洪水や高潮に対応するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備を行うとともにハザードマップの作成支援や防災意識を高める取り組みを行うなど、情報の提供と共有により地域住民主体の防災活動の支援を行い、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能も維持に関しては、現在、河川水の利用はないが、震災などの緊急時には、河川水の利用が図られるように配慮する。

堀切川流域および関連する地域の水循環を考慮し、西宮市、芦屋市等の関係機関との連携のもと、広域的・総合的な取り組みにより、流水の正常な機能の維持・改善を図る。

河川の水質については、今後も関係機関と連携し、水質の改善に努める。

今後も動植物の生息状況等についてモニタリング調査を行い、河川環境の把握に努める。

また、河川の水質や環境の維持、改善等のため、河川の流況の把握に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止又は軽減等の観点から、適切な維持管理を行う。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

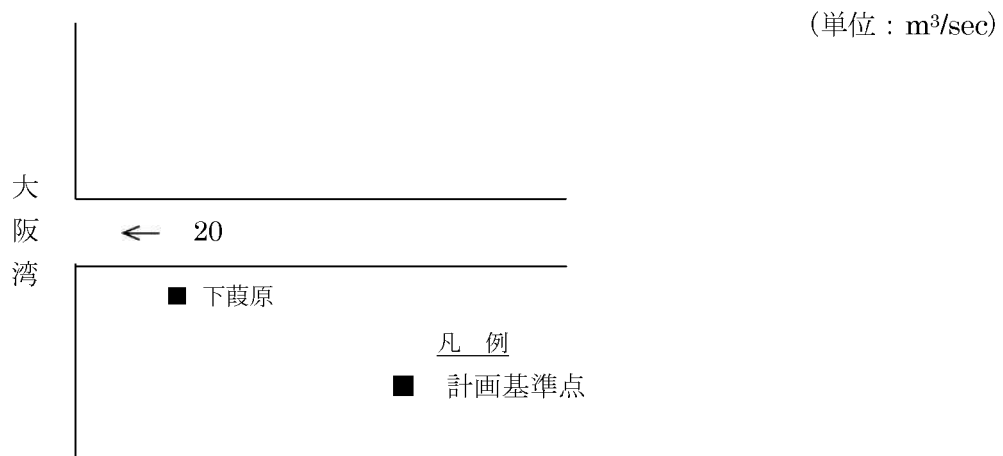
基本高水のピーク流量は、計画基準点^{しもよじばら}下葭原地点において 20 m³/sec とし、全量を河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	計画基準点	基本高水のピーク流量 (m ³ /sec)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /sec)	河道への配分流量 (m ³ /sec)
堀切川	下葭原	20	—	20

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、下葭原地点において 20 m³/sec とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は次表のとおりとする。

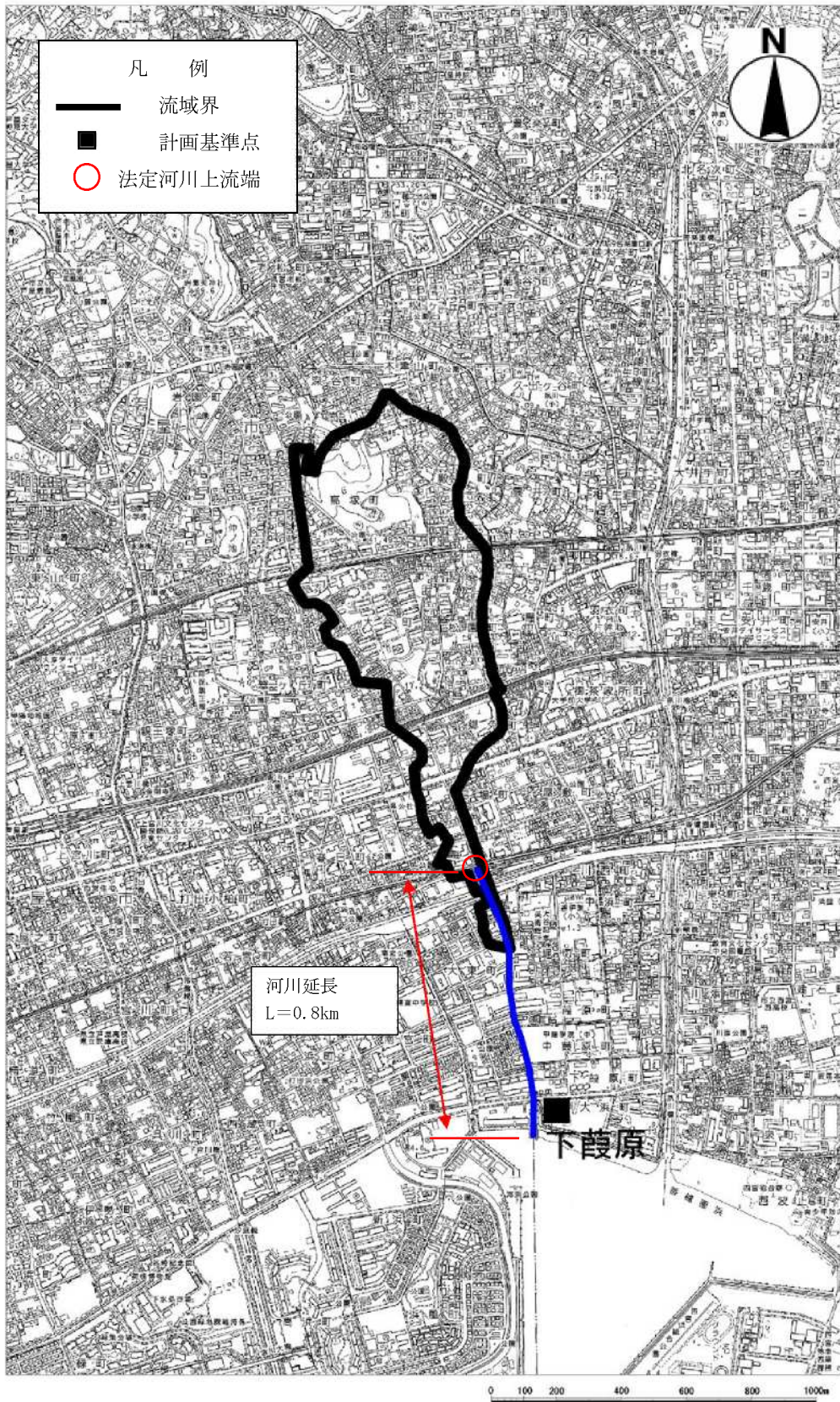
主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)
堀切川	下葭原	0.08	1.05	5

注) T.P. 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、堀切川が有すべき水量を今後調査検討し、明らかにしたうえで決定するものとする。



堀切川水系図